

東京圏（第48回）・関西圏（第36回）・新潟市（第18回）・
養父市（第24回）・福岡市・北九州市（第42回）・
沖縄県（第18回）・仙北市（第16回）・仙台市（第25回）・
愛知県（第22回）・広島県・今治市（第16回）・
つくば市（第4回）・大阪府・大阪市（第3回）
・加賀市・茅野市・吉備中央町（第5回）・
福島県・長崎県（第1回）・北海道（第3回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和7年5月29日（木）17:15～18:31

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

伊東 良孝 内閣府特命担当大臣（地方創生）

今井 絵理子 内閣府大臣政務官

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：松本 明子 東京都副知事）

黒岩 祐治 神奈川県知事

（代理：一柳 和美 神奈川県政策局

いのち・未来戦略本部室長）

神谷 俊一 千葉市長

小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）

吉村 洋文 大阪府知事

（代理：白波瀬 雅彦 大阪府スマートシティ戦略部

スマートシティ推進監）

斎藤 元彦 兵庫県知事（代理：守本 豊 兵庫県企画部長）

西脇 隆俊 京都府知事（代理：上林 秀行 京都府商工労働観光部長）

中原 八一 新潟市長（代理：井崎 規之 新潟市副市長）

大林 賢一 養父市長

高島 宗一郎 福岡市長

武内 和久 北九州市長（代理：右田 圭子 北九州市政策局政策部長）

玉城	デニー	沖縄県知事（代理：大城 肇 沖縄県副知事）
田口	知明	仙北市長（代理：赤上 陽一 仙北市副市長）
郡	和子	仙台市長（代理：湯村 剛 仙台市まちづくり政策局次長）
大村	秀章	愛知県知事（代理：林 全宏 愛知県副知事）
湯崎	英彦	広島県知事 （代理：内藤 和弘 広島県総務局経営戦略審議官）
徳永	繁樹	今治市長（代理：富田 義勝 今治市総合政策部長）
五十嵐	立青	つくば市長
横山	英幸	大阪市長 （代理：土山 俊司 大阪市デジタル統括室 スマートシティ推進担当部長）
宮元	陸	加賀市長
今井	敦	茅野市長（代理：小池 俊正 茅野市企画部長）
山本	雅則	吉備中央町長（代理：岡田 清 吉備中央町副町長）
内堀	雅雄	福島県知事
大石	賢吾	長崎県知事
鈴木	直道	北海道知事（代理：中村 昌彦 北海道総合政策部長）
秋元	克広	札幌市長 （代理：西山 香織 札幌市まちづくり政策局 グリーントランスフォーメーション推進担当局長）
長坂	尚登	豊橋市長
鈴木	健嗣	つくば市アーキテクト（つくば市顧問） 筑波大学執行役員・システム情報系長
須田	万勢	茅野市DX企画幹・リードアーキテクト 組合立諏訪中央病院医師
田中	太郎	大阪府スマートシティ戦略部特区推進課 課長
杉山	博孝	三菱地所株式会社 特別顧問
ジョン・フェアロン		ナイツブリッジハウス インターナショナルスクール 創業者／代表

<有識者>

中川	雅之	国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員 兼 国家戦略特区ワーキンググループ 座長
----	----	--

大槻 奈那	国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員 兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
落合 孝文	国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理
安藤 至大	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安念 潤司	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
堀 天子	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
堀 真奈美	国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

井上 裕之	内閣府事務次官
石坂 聡	内閣府地方創生推進事務局 事務局長
河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局 局次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局 審議官
水野 正人	内閣府地方創生推進事務局 参事官
元木 要	内閣府地方創生推進事務局 参事官
松平 健輔	内閣府地方創生推進事務局 参事官

4. 議事

- (1) 福島県・長崎県国家戦略特別区域会議運営規則（案）及び
これまでの取組状況と今後の方針について
- (2) 指定区域の評価について
- (3) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (4) 新たな規制・制度改革提案やその他報告事項について

5. 配布資料

（説明資料）

- 資料1-1 福島県・長崎県国家戦略特別区域（本会議）運営規則（案）
- 資料1-2 福島県提出資料
- 資料1-3 長崎県提出資料
- 資料2-1 令和6年度 国家戦略特区指定13 区域の評価（全体動向）
- 資料2-2 令和6年度 国家戦略特別区域の評価について（案）
- 資料3 つくば市提出資料
- 資料4 大阪府・大阪市提出資料
- 資料5 東京都提出資料

資料 6 神奈川県提出資料
資料 7 千葉市提出資料
資料 8 成田市提出資料
資料 9 福岡市提出資料
資料10 仙北市提出資料
資料11 仙台市提出資料
資料12 愛知県提出資料
資料13 北海道提出資料
資料14 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
資料15 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
資料16 仙北市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
資料17 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
資料18 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画（案）

（参考資料）

参考資料 1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
参考資料 2 福島県・長崎県（新技術実装連携“絆”特区）のこれまでの経緯等
参考資料 3 国家戦略特別区域及び区域方針（抜粋）
参考資料 4 国家戦略特区の評価に係る関連規定
参考資料 5 各区域計画の特例措置について
参考資料 6 区域計画に記載する特定事業等の概要

○水野参事官 それでは、本日の国家戦略特別区域会議合同会議を開会いたしたいと思います。

初めに、伊東大臣より御発言をお願いいたします。

○伊東大臣 皆様、こんにちは。地方創生担当大臣の伊東良孝でございます。

自治体や事業者の皆様、特区諮問会議・ワーキンググループの先生方には、日頃より国家戦略特区の推進に御尽力をいただき、心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本日の区域会議では、まず、昨年6月に連携“絆”特区として指定をいたしました福島県・長崎県より、取組状況や今後の方針について御報告をいただきたいという次第であります。

また、定例の議案であります区域計画の変更や、新たな規制改革の御提案に加えて、毎年1回行う各指定区域の評価についても御議論をいただきたいというふうに思っております。

4

東京圏（第48回）・関西圏（第36回）・新潟市（第18回）・養父市（第24回）・
福岡市・北九州市（第42回）・沖縄県（第18回）・仙北市（第16回）・仙台市（第25回）・
愛知県（第22回）・広島県・今治市（第16回）・つくば市（第4回）・大阪府・大阪市（第3回）・
加賀市・茅野市・吉備中央町（第5回）・福島県・長崎県（第1回）・北海道（第3回）
国家戦略特別区域会議 合同会議

各区域におかれましては、自らの評価に加え、他区域の事例も御参考にして、今後の取組に是非生かしていただければ大変にうれしいところであります。

石破内閣におきまして、地方創生2.0は最重要政策の一つであります。特区制度につきましても、地域の期待により一層、きめ細かく応えることができるよう、先般行いました特区指定区域の皆様との意見交換も踏まえながら、制度の新たな運用の在り方について、具体的に検討を進めているところであります。

最後になりますが、本日、皆様には是非闊達な御議論を賜りますようお願いを申し上げます。次第でございます。

また、国家戦略特区制度が、地方創生、そして日本全体の活性化に向けて、さらに成果を上げることができますように、自治体、事業者、委員の皆様をお願い申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、各自治体の会場も含めまして、プレスの皆様は御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○水野参事官 本日でございますが、伊東大臣は公務の関係で17時20分頃、途中退席となります。

また、参加予定でございました諮問会議議員の菅原議員が急遽欠席となっております。

それから、次年度以降評価を行う宮城県、熊本県から傍聴での御参加をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題の(1)ですが、福島県・長崎県の両県につきましては第1回目の区域会議となりますので、運営規則案をお諮りしたいと思います。

資料1-1になりますが、御異議ございませんでしょうか。

(委員首肯)

○水野参事官 ありがとうございます。

では、福島県と長崎県より取組の全体像につきまして御説明のほうをお願いできればと思います。

まず福島県、内堀知事、お願いいたします。

○内堀知事 伊東大臣、今井政務官を始め、皆さん、日頃から福島県の復興と地方創生にお力添えをいただいていることに心から感謝を申し上げます。

また、本日は、絆が深い長崎県の大石知事と共に参加できることをうれしく思います。

それでは、福島県の取組と今後の方針を説明します。

1 ページ目を御覧ください。

本県は、特区に指定される前から、国家プロジェクトである福島イノベーション・コースト構想を推進し、ドローンや水素に関する取組を進めてきました。

2 ページ目を御覧ください。

昨年度、特区指定を受けたことにより、ドローンについては、県内各地で実証事業が実施され、水素については、戦略的なパッケージでの推進が可能となりました。

また、特区制度を活用した取組を推進するため、庁内にプロジェクトチームを設置しています。

3 ページ目を御覧ください。

ドローンに関する昨年度の取組では、飛行実証等を通じてリスクの洗い出しを行い、国土交通省、内閣府、長崎県と連携をして、エリア単位でのレベル4 飛行における留意事項等の検討を進めました。そして、一定の条件の下において、「エリア単位でのレベル4 飛行は可能である」との結論を得ることができました。

4 ページ目を御覧ください。

今後は、今年度中にエリア単位でのレベル4 飛行を実施するとともに、福島・長崎発のドローンによるオンデマンド配送サービスの社会実装を目指して取組を進めていきます。

また、福島ロボットテストフィールド周辺のエリアを拠点として、ドローン社会実装の福島モデルを作り、全国へ展開させていきたいと考えています。

5 ページ目を御覧ください。

水素に関する昨年度の取組では、浪江町の駅前再開発エリアをモデルケースとして、圧縮水素の貯蔵量上限緩和に関する建築基準法上の特例許可を受けるための技術基準の検討を進めました。国土交通省や経済産業省の助言等を踏まえ、今年3月、技術基準の策定方針を決定することができました。

6 ページ目を御覧ください。

今後は、この方針に基づき、浪江町において、今年度中に特例許可取得の手続きを進め、来年度以降、水素貯蔵施設を建設するなど、水素を最大限に活用したまちづくりに取り組んでいきます。

さらに、県内他地域への横展開を目指すとともに、各種支援施策を連動させることで、県全域を使って水素のサプライチェーン構築に関するモデルを作り、全国に先駆けて提示していきたいと考えています。

7 ページ目を御覧ください。

最後に、今後の取組方針を説明します。

福島の復興・地方創生の更なる推進に向けて、福島イノベーション・コースト構想の六

つの重点分野を中心に、幅広い分野において必要な規制改革に取り組んでいきます。先進的な取組に対する県民の理解や最先端の実証・研究拠点、課題に取り組む意欲的な企業の存在など、福島には震災以降の14年間で培ってきた強みがあります。これらの強みに規制・制度改革を組み合わせ、福島の創造的復興に向けたチャレンジを続けてまいります。

説明は以上です。ありがとうございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

それでは、ここで伊東大臣は御退席となります。

○伊東大臣 申し訳ありません。

(伊東大臣退室)

○水野参事官 それでは、続きまして、長崎県、大石知事、お願いいたします。

○大石知事 長崎県知事の大石でございます。

まず、私からも冒頭、今井政務官始め内閣府の皆様、また関係の皆様方に、このような機会を与えていただいたことについて感謝を申し上げたいと思います。

福島県様に続きまして、長崎県からも、福島・長崎の“絆”特区指定後の1年間の取組と今後の方向性について御説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

まず、特区指定の位置付けと社会的影響について御説明をいたします。

長崎県においては、おおむね10年後のありたい姿を示した新しい長崎県づくりのビジョンを策定しております。その中で、ありたい姿の一つとして、最先端技術の活用による地域課題克服を掲げておりまして、ドローンワールドの実現を目指したプロジェクトを立ち上げたタイミングで、国家戦略特区として指定をいただいたところでございます。

これによって、県内外のドローン事業者からお問合せをいただき、新たな規制・制度改革へ向けた調査・実証の動きにつながったほか、県議会や県民の皆様からも、先端技術活用による取組について期待が寄せられているところでございます。

3ページを御覧ください。

取組の推進体制でございますけれども、国家戦略特区として継続的なものとするために、関係各所と連携を進めているところでございます。

まず行政におきましては、私自らが県庁内の幹部職員、また県内市町の首長に対しまして、トップレベルで特区制度の活用を呼びかけてまいりました。

民間事業者に対しましては、本県をフィールドとした実証などに関する意見交換を行いまして、内閣府の予算も活用させていただきながら、社会実装に向けた取組を推進しております。

また、共同で特区に指定いただいた福島県様とも、エリア単位でのレベル4飛行の実現

に向けて、密に連携して取り組んできたところでございます。

4 ページを御覧ください。

次に、ドローンの取組について御説明をいたします。

レベル4 飛行でのオンデマンド配送の実現に向けた実証に取り組んでおりまして、本年2月には九州初となります実証を行いました。

具体的には、そらいいな株式会社や長崎大学、五島市と連携をしまして、巡回診療車によるオンライン診療と組み合わせて、ドローンのレベル4 飛行により、処方薬を患者宅の軒先まで配送する実証となっております。

これによりまして、現状では、診療の翌日に患者宅に人手で配送されている処方薬について、診療当日にドローンで受け取ることが可能となることなど、住民の利便性向上であったり医療機関の負荷軽減につながることを期待をされてございます。

5 ページを御覧ください。

こちらはAIを活用したドローン運航効率化の実証の様子でございます。目視外飛行となりますレベル3.5飛行におきましては、人が目視によりカメラ映像を常時監視することが実態となっておりますけれども、自動検知AIシステムを活用して、無人で監視する仕組みを構築して、複数機でのドローン配送サービスの実装につながるものでございます。

6 ページを御覧ください。

ドローンの今後の展望について御説明をいたします。

エリア単位でのレベル4 飛行実証については、昨年度の本県と福島県様の実証結果などを踏まえて、今年4月に国土交通省からエリア単位でのレベル4 飛行における留意事項等が示されたことから、本年夏から秋頃、次の実施に向けて事業者と協議を進めているところでございます。

また、現在、配送サービスで使用しております固定翼機の第一種型式認証取得申請を併せて実施いたしまして、令和7年度末から8年度のオンデマンド配送サービス開始を目指しております。

最後に、今後の取組方針について述べさせていただきます。

本県は、県土の7割を離島・半島が占めている県でございます。地理的な制約等から、物流、医療、教育など各分野で特有の課題が存在しておる課題先進県でもございます。

これらの課題解決に向けましては、特区制度の活用や福島県様との連携によってさらに取組を推進していく必要があると考えております。特にドローンや遠隔通信などの新たな分野におきましては、規制緩和によって新技術の利便性を最大限に活用できるのではないかと考えておりまして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上で長崎県の現状の説明を終わります。

○水野参事官 ありがとうございました。

それでは、自由討議に移ります。会場御出席の方は挙手を、オンラインの方は挙手機能を使いまして御質問、御発言を簡潔にお願いできればと思います。

中川座長、お願いいたします。

○中川座長 両知事、御説明ありがとうございました。

連携“絆”特区という形で、両県に共通するのはドローンのレベル4での飛行の実証実験の実装ということだと思っております。

御提案の際には、浪江町での実証実験、それから長崎県では離島部での実証実験をしていただいて、それが着々と成果を上げているということを認識いたしました。

私からの御質問は、今回このような形で限られた区域での実証実験、それから、それを評価して実装につなげるということをやっておりますが、おそらくドローンのレベル4飛行というものは、人口減少化における地方部の維持可能性を高めるという意味では、非常に用途と言いますか応用範囲が広いものだと思っております。

そういう意味で、今回は浪江町あるいは離島部での実験、それから、薬とか生活用品などの配送を実証実験されているということですが、おそらく両県のモデルを、全国の人口減少に悩む地方部での維持可能性を高めるというときには、もっと応用可能性の高い御提案をしていただくことが日本全体のためになるのかなと思っております。そのような区域ですとか、地域ですとか、あるいは応用範囲を広げるというようなお話しはされているのでしょうかというのを御質問させていただければと思います。

○水野参事官 ありがとうございます。

そのほか御質問あるいは御意見のある方は挙手をお願いできればと思います。

落合委員、お願いいたします。

○落合座長代理 両知事とも、御説明いただきましてありがとうございます。

特にドローンについては、レベル4に関する取組を進めていただいたということで、非常に重要な進展があったと思っております。

また、御説明いただいていた中で、長崎県から御提案いただいていた中で、今後の課題として自動検知AIシステムの開発、複数機運航の実現については、規制改革推進会議のほうでもこういったテーマについて今後実施していくべき課題として取り上げているものもありますが、長崎や福島といった場所でより先行して取組が進んでいく中で、多数のドローンを同時に操縦できることで本当に効率が上がってくるかと思しますので、是非こういった取組を進めていただきたいと思います。

また、福島県の取組の中で、水素については特区の指定前も北海道とも共通する課題だったかと思いますが、まさしく浪江町で従前御提案いただいていた内容も、かなり具体的

に詰めていただいていた内容であったと思います。そういった形で準備していただいていたということが、今回一つ整理が進んだという結果につながったのかと思います。またドローンについても社会実装も進めていかれると思いますが、新たな課題も継続して発掘していただければと思います。

御質問というよりはコメントみたいな形になりましたが、以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

お時間の関係もでございますのでこのあたりにさせていただきます、先ほど中川委員から御質問のあった件につきまして、まずは福島県の内堀知事、もしよろしければ何か御発言いただけますでしょうか。

○内堀知事 今、お二人の委員から御意見と御質問をいただきました。ありがとうございます。

まず、中川委員からお話がありましたドローンの今後の取組、特にどう展開していくかという点について、福島県としてお答えします。

今年度の取組ですが、4月に取りまとめた留意事項等を踏まえまして、運航環境や安全対策の有効性を検証するため、エリア単位でのレベル4飛行を実施します。その後、飛行実績を積み重ねながら、令和8年度以降、福島ロボットテストフィールド周辺の限定的なエリアでドローン配送サービスを開始し、徐々にエリアを拡大していきたいと考えています。

その際、福島県と長崎県でそれぞれ特色が異なりますので、長崎県では、福島にはない離島部でのドローンの飛行を様々行っていただき、その中で出てくる課題、あるいは技術的なレベルの高め方等について、是非、御教示をいただければと思います。

一方、福島県は豪雪地帯を有しております。特に、南会津という地域は非常に寒冷、寒くて、雪が降ります。こうした寒冷地域において、ドローンの性能というのは中々難しい部分がありますので、こうした地域でドローンを安定運航させるためにはどうしたらいいかという取組も、既に研究を始めているところであります。

また、福島県の場合は、47都道府県の中で3番目に広いエリアということになりますので、ドローンがどれだけの時間、安定的に飛行できるかという広域的な対応も今後必ず必要となります。

まだ現時点では限定的なエリアでの飛行ということになりますが、今後、例えば寒いエリア、雪が降るエリア、あるいは広域的な飛行をする場合に、こういったドローンの使い方をするのが安全かつ効率的かということについて、長崎県と共に研究を深め、こうした知見が全国に展開していく際に役立つのではないかと考えております。

また委員の皆様からの様々なアドバイス等もいただきながら、しっかり“絆”特区、取

り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、続きまして、長崎県の大石知事、お願いいたします。

○大石知事 ありがとうございます。

長崎県も、福島県様からの御回答と方向性は全く同じでございまして、まずしっかりとエリア単位でのレベル4を活用したオンデマンドの配送を実装していくということを進めていきたいと思っております。

進めていく中で、本土であつたり様々なところにエリアを広げていくということを考えております。それに加えまして、離島では今、非常に少子高齢化が進んでおりまして、本土よりも社会機能の維持が大変厳しい状況になってきております。そういった中で、福島県様の知見も御参考にさせていただきながらでございすけれども、物流、医療だけではなく、中川委員からも御指摘があつたように、例えば農業であつたり、また建設業のインフラの点検であつたりとか、様々なところに活用を促していきたいと考えてございす。

そういった中で、御意見としていただきましたけれども、AI検知のシステムもしっかりと実証していきながら、そういったところに活用していけるように取組を進めていきたいと思ひます。

簡単ではございすが回答とさせていただきます。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、続きまして議題の（２）、（３）、（４）に移らせていただきたいと思ひます。

まず事務局より、指定区域の評価案について概要を説明させていただきます。

○安楽岡審議官 特区制度担当審議官の安楽岡です。平素、大変お世話になっております。

私からは、まず令和6年度の評価について御説明いたします。

資料2-1を御覧ください。全体の動向が一覧できる資料となっております。

令和6年度は、令和5年度末までに区域計画の認定を受けた13区域について評価を実施しており、今回初の評価となるスーパーシティの大阪府・市につきましては、令和5年度以前の実績も含めた数値・評価となっております。

まず「1. 新規の規制改革提案数」です。評価対象13区域からは合計51件の新たな規制改革提案をいただき、福岡市13件、大阪府・市12件、仙台市5件と多くの御提案をいただきました。

他方、右側の表の中で赤枠で囲っております京都府、新潟市、仙北市、愛知県は3年、兵庫県は2年連続で新規提案がございせんでしたので、今後に期待をいたしております。

次に「２．新規の特例活用事業数」です。全体で34件の事業が新たに活用されており、福岡市13件、愛知県５件と積極的に活用いただいております。

他方、右側の表中赤枠で囲った新潟市は５年、今治市は４年、京都府と養父市は３年、兵庫県と茅野市は２年にわたり新たな特例活用がございませんでしたので、今後に期待をいたしております。

次に「３．認定区域計画における事業の進捗状況」です。計画を達成した事業が214件、進行中の事業が54件、達成に向けてより積極的な対応を要する要推進事業が７件となっています。

このほか、評価項目ではございませんけれども、「４．特例措置化・全国展開」に記載がございますように、令和６年度に新たに全国措置化された規制改革事項が19件、特例措置化された規制改革は４件となっております。

特区提案でありましても、検討の結果、特例措置を経ずに全国措置化される案件も多くなっております。御提案くださった自治体・関係者の皆様には改めて感謝を申し上げます。

以上が評価結果の全体像であります。

各項目・各数値の詳細につきましては、この資料の２ページから５ページにかけて記載をしておりますので、御覧いただければと思います。

また、各指定区域のそれぞれの取組状況につきましては、資料２－２を御覧ください。時間の関係で説明は割愛いたしますけれども、国家戦略特区諮問会議における民間議員の御指摘も踏まえ、今回の評価における新たな取組として、各区域の評価の冒頭に、アウトカム指標を含めたこれまでの取組の成果と今後の取組方針を可能な範囲で記載いただいておりますので、御参照ください。

時間の都合上、大変駆け足でしたので、各区域の取組につきましては、各自治体から補足をいただければ幸いです。また、記載に誤り等ございましたら事務局に御連絡をください。なお、この評価結果は本区域会議での確認後、総理に報告をされ、国家戦略特区諮問会議にも提出予定です。

説明は以上となります。

○水野参事官 続きまして、自治体の皆様方より御発言をいただければと思います。まず、スーパーシティの２区域から御発言をお願いいたします。

つくば市の五十嵐市長、お願いします。

○五十嵐市長 つくば市長の五十嵐でございます。

つくばスーパーサイエンスシティ構想では、「科学で新たな選択肢を、人々に多様な幸せを」をテーマに、インターネット投票の活用、AIオンデマンドタクシーの市内全域導入、小児オンラインかかりつけ医サービスの導入等の実装につながる成果を上げてきました。

特に小児オンラインかかりつけ医サービスは大変評判がいいので、もし御関心のある自治体の方がいらっしゃれば、お声がけいただければと思います。

さらに、データ連携基盤と生成AIを活用して市民の声の見える化を進めております。そして、市民参加型でプライバシー影響評価の骨格もまとめました。

次のページをお願いします。

今後は、デジタル技術の活用により誰もが政策に声を届けられる仕組みを構築し、住民とのつながりを深め、新たなサービスを並行的に開発し、実証から実装へ取組を重点化するミドルステージへとフェーズアップをして、構想の実現に向け取組を加速させます。

こうした取組方針について、先日の国家戦略特区ワーキンググループで議論いただいたところではありますが、委員の先生方からいただいた御助言も踏まえて進めてまいります。是非引き続きよろしくをお願いします。

つくば市からは以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、大阪府、白波瀬スマートシティ推進監、お願いします。

○白波瀬スマートシティ推進監 大阪府スマートシティ推進監の白波瀬でございます。

大阪府・市では、「データで拓げる“健康といのち”」をテーマに、夢洲、うめきた2期において、夢洲コンストラクション、大阪・関西万博、うめきた2期といったプロジェクトを進めてまいりました。

具体的には、AI気象予測やレベル4の自動運転、空飛ぶクルマなどの社会実装に係る規制改革や、大阪広域データ連携基盤「ORDEN」の整備等を行ってまいりました。

次のページをお願いします。

大阪スーパースィティの持続的発展のため、万博後における新たな展開に係る方針等の具体化について検討を進めてまいります。

具体的には、夢洲・うめきた2期における更なる展開はもとより、これら以外のフィールドにおきましても、先端的サービスが継続的に創出される仕組みの構築に向けた検討を行います。

また、データ連携基盤につきましても、一層の利活用推進、地方公共団体における共同利用展開を推進してまいります。

こうした方針について、4月の国家戦略特区ワーキンググループで御議論いただいたところであり、委員の皆様からいただいた御助言も踏まえまして、フェーズアップに向けて進めてまいります。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、各自治体から順に御発言いただきます。

東京都、松本副知事、お願いいたします。

○松本副知事 東京都でございます。

資料5を御覧ください。

初めは都市再生の推進です。都市計画法の特例を活用しまして、丸の内仲通り南周辺地区のプロジェクトを進めます。

次のページでございますが、品川駅西口地区の事業者を変更いたします。

次のページでございます。最先端医療提供のための病床規制の特例適用を、がん研有明病院において廃止するものでございます。

また、次のページですけれども、檜原村との共同の新規提案でございます。いわゆる焼酎特区におきまして、最低製造数量の緩和の対象となる原料に、ヒノキを始めとする木材を加えまして、世界初「木の酒」の小規模製造を可能とするという提案でございます。

最後に、先ほど昨年度の取組の評価をいただきました。東京都は、今後とも国家戦略特区を積極的に活用しまして、国際的なビジネス・生活環境の整備による国際競争力の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、神奈川県、一柳室長、お願いします。

○一柳室長 神奈川県いのち・未来戦略本部室、一柳でございます。

神奈川県では、令和6年度に、県内では初の認定を受けました二国間協定に基づく外国医師の業務解禁関連事業につきまして、令和7年度中に、外国医師が県内の医療機関で勤務を開始する予定です。

また、資料6でございますけれども、令和3年3月に認定いただきました事業につきまして、区域計画からの削除をお願いするものでございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、千葉市、神谷市長、お願いします。

○神谷市長 千葉市長の神谷でございます。

令和6年度の評価などについて御説明させていただきます。

工業専用地域におけるドローン飛行の規制緩和に関する新規提案につきましては、臨海部に工場等を有する企業の業務効率化をさらに推進するものでありまして、設備の維持管理コストの低減や労働力不足の改善等の課題解決につなげられるように取り組んでまいり

ます。

次に、臨床修練診療所の確保事業につきましては、全国で初めてメニュー活用したところございまして、早期の外国医師等の受入れを実現して、医療における国際交流の貢献に努めてまいります。

最後に、ちばドローン実証ワンストップセンターにつきましては、都市部におきましてドローンの実証実験に取り組む事業者の支援窓口として、多数の支援実績を上げております。今後は水中ドローン等も支援対象とすることで、更なるドローンの利活用を促進してまいりたいと思っております。

千葉市からは以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、成田市、関根副市長、お願いいたします。

○関根副市長 成田市の関根でございます。

本市における医学部の新設については、内閣府や有識者の皆様の御尽力により平成27年に実現したものでありますが、本年3月の医師国家試験では、留学生を含む127名の受験者全員が合格という、全国トップの成績を収めるなど、国際的な医療人材の育成を着実に進めているところでございます。

今後、将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けて、地域課題の解決につながる規制改革に積極的に取り組んでまいります。

続いて、本市からの新規提案でございます。

資料8を御覧ください。

現在、国家プロジェクトとして取組が加速する成田空港の更なる機能強化において、年間の発着容量が50万回に拡大された際には、空港内の従業員数が現在の4万人から7万人に達すると見込まれ、航空業界を担う人材の確保は、差し迫った大きな課題であると認識しております。

そのような中で、本提案は、グランドハンドリング、フライトケータリング、クリーニングといった、成田空港における航空機の運航を支える職種において、事業者のニーズを踏まえ、外国人材の更なる活用を図る観点から、各職種の在留資格に係る規制改革について、事業者と連携して3件の共同提案をさせていただくものでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、大阪府、白波瀬推進監、お願いします。

○白波瀬スマートシティ推進監 大阪府スマートシティ推進監の白波瀬でございます。

令和6年度において、新規提案数は0件でしたが、新規活用事業としては、「会社の設

立登記手続の英語対応」及び「調剤業務の一部委託」の２件が、全国初の区域計画認定を受けました。

引き続き、企業等のニーズ掘り起こしや伴走支援等により、新規提案と特例措置の新規活用に努めてまいります。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、兵庫県、守本部長、お願いします。

○守本部長 兵庫県の取組の進捗状況を御説明します。

昨年度、高度医療提供事業は、７割以上の病床稼働率を維持するなど高度医療技術の実用化促進に寄与しております。また、家事支援外国人受入事業も、利用回数が前年度比で１．６倍に増加し、大きく広がっているところでございます。

今年度は更なる特区制度の活用に向けまして、庁内全部局や県内全市町に対して説明会の開催等を通じて働きかけるなど、新たなニーズの掘り起こしを強化しているところでございます。

説明は以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、京都府、上林部長、お願いします。

○上林部長 京都府から、取組・成果について御説明申し上げます。

革新的な医薬品の開発迅速化について、AMED支援テーマ選定や創薬シーズのイベント出展に係る打合せ等を実施し、日本発の革新的な医薬品開発の促進に寄与しています。

今後は、説明会開催等を通じて、市町村・府内企業と連携し、規制改革事項の積極的な活用や新規提案に取り組んでまいります。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、新潟市、井崎副市長、お願いします。

○井崎副市長 新潟市の井崎と申します。

本市の報告について、御報告申し上げます。

農地等効率的利用促進事業につきましては、昨年度と同様、申請から許可までの事務処理日数を短縮し、農業経営の効率化を推進するとともに、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業においても、宿泊実績が順調に推移し、田園地域の活性化に寄与したところでございます。

現在、民間事業者と進めています新たな提案、活用に向けた協議について、今後の具体化に向けて取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、養父市、大林市長、お願いいたします。

○大林市長 養父市長の大林です。お世話になっております。

令和6年度は内閣府と新規提案の事前協議を行うとともに、過去に提案した規制緩和案の実現に向け、法令の範囲内で実験的な取組を行いました。

養父市において成果を上げている法人農地取得事業は、耕作放棄地の解消や雇用創出に寄与しているほか、外国人材雇用やスマート農業等を行う事業者もあり、中山間地域の農業モデルの一つとなっています。特例の全国展開によりこのような取組が広がることが望まれます。

また、自家用有償観光旅客等運送事業は、観光客等の移動手段となるだけでなく、交通面における市内の地域間格差の解消にも寄与しています。

今後も市内外の事業者等と連携しながら、人口減少などの地域課題の解決や地域経済の回復に資する提案をしていきたいと考えています。

養父市からは以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市、高島市長、よろしくお願いいたします。

○高島市長 よろしくお願ひします。

今日は東京にいますので、内閣府から説明いたします。

資料9でございます。

福岡市では、特区を使って、スタートアップの支援や都心部の開発を進めています。IT化・デジタル化が進んできている一方で、法令などはアップデートされていないということで、令和6年度も色々取り組んできましたが、今後も提案していきたいと考えております。

今日は新規提案が3件、提案実現の発表が3件、そして認定申請が1件ございます。

まずはデジタル技術の活用に向けた提案です。ホテルの客室の電話として、宿泊客のスマートフォンを利用する、新たなシステムが開発されています。しかし、客室の電話は固定電話に限られるということが昭和59年から決められており、アップデートされていないため、新しいシステムを客室電話として認めることを提案します。

次に、医療分野での提案です。医薬品の開発で遺伝子組換え生物を使う場合に、施設の外に拡散しないように、設備や作業の手順などについて、各省庁の審査を受ける必要があります。経済産業省で審査いただいた後、同じ内容について各省庁の審査を受ける必要があるため、開発段階に応じて複数の省庁が重複して審査を行っている部分について、既に

審査を受けていれば他の省庁でも審査不要とすることを提案します。

次に、運送業務に係る提案です。運送事業者の車両には、運行記録計の設置が義務付けられています。これに対して、車両内の機器から位置情報などをリアルタイムで取得して、クラウド上で保存・分析できる新たなシステムが開発されています。しかし、現行では、取得したデータを車両内に保存しなければならず、クラウドのみでの保存ができません。そこで、必要なデータを取得できる場合には、新たなシステムを運行記録計として認めることを提案いたします。こちらのほうがリアルタイムで細かく分かります。

次は、全国で実現可能となった提案について発表します。

まずは、さきの2月の会議で提案したマイナンバーカードのかざし利用について、屋外や決済利用が可能になりました。

次に、同じく2月の会議で提案した化学薬品の保管場所の鍵について、デジタルでの管理が認められました。このほうが、誰がいつ開けたというのが自動的に記録されます。

次はドローンについての提案ですが、最近は雨が降っても飛べるドローンなども出てきていますので、飛行制限が緩和されて、天候に左右されずに飛行することが可能になりました。

最後に、国家公務員の退職手当の特例について、新たに1社の計画認定を申請いたします。

福岡市からは以上です。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、北九州市、右田部長、お願いします。

○右田部長 北九州市政策部長の右田でございます。

主な事業の進捗につきまして御報告いたします。

現在、北九州市では、宇宙やIT、半導体といった、いわゆる未来産業の振興に重点的に取り組むこととしておりまして、九州工業大学や市内企業などと連携しながら、昨年度は、宇宙との通信に関する規制改革提案、そして、外国人エンジニア就労促進事業の特例活用申請を行ったところでございます。

本日の評価を踏まえまして、更なる事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、沖縄県、大城副知事、お願いします。

○大城副知事 沖縄県副知事の大城と申します。

昨年度、本県からは、外国人留学生の就労制限の緩和に関する新規提案をさせていただきました。

また、令和５年度に提案した保育士試験受験時期の早期化は全国措置の方針が決まり、本県の提案をきっかけに、保育士確保の取組が全国的に進展することが見込まれます。

沖縄県としては、今後も、県民福祉の向上と県経済の活性化に寄与できる提案を行ってまいります。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙北市、赤上副市長、お願いいたします。

○赤上副市長 仙北市副市長の赤上でございます。

資料10を御覧ください。

初めに、国有林野活用推進事業は、事業者の都合やクマ被害の発生等で実施が困難となり、同事業を削除する区域計画の変更を付議いたします。

次に、新規提案でございます。次ページをお願いいたします。

保護者ビザは、本日御出席のジョン・フェアロン氏から御提案をいただきました。同氏はシンガポールのナイツブリッジハウスインターナショナルスクールの代表で、インターナショナルスクールの仙北市内での開校準備を進めております。

新規提案の内容としましては、海外では学生ビザ申請者の親等が申請できるビザがありますが、日本に同様のビザがなく、安心な環境での親子留学の需要を取り込めておりません。自然豊かな地方は寄宿制スクールの可能性が高く、保護者ビザは、海外から地方に新たな人の流れを生み出すことができます。

仙北市からは以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙台市、湯村次長、お願いします。

○湯村次長 仙台市まちづくり政策局次長の湯村でございます。

令和６年度は、東北大学の国際卓越研究大学認定などを契機といたしまして、本市が進めるダイバーシティまちづくりを加速するべく、規制改革に取り組んでまいりました。

規制改革メニューの新規活用では、国家公務員退職手当の特例に関しまして、１社の認定をいただいたところでございます。

新規提案につきましては、オンライン診療に関して１件、さらに高度外国人材の在留資格に関して４件、合計５件の提案をさせていただいたところでございます。

次のページでございます。

テレワークサポートデスクにつきましては、経営支援の質的向上などのため、既存の窓口に一本化する形での廃止を申請いたします。

引き続き、特区制度の活用による地域課題の解決に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、愛知県、林副知事、お願いします。

○林副知事 愛知県副知事の林でございます。

資料12を御覧ください。

今回、認定申請を行う豊橋ワイン特区についてです。豊橋市で生産の盛んな柿及びブドウを原料とした果実酒を製造する場合の製造免許取得に係る製造量の要件を緩和するものです。

栽培、醸造、販売が地元で完結するブランドワインの創出が可能となり、農業の6次産業化の推進に資するものでございます。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、豊橋市、長坂市長、お願いいたします。

○長坂市長 豊橋市長の長坂でございます。

豊橋市では現在、豊橋市初となる東名高速道路のスマートインターチェンジを整備しており、それを契機として地域の活性化を目指したまちづくりを進めています。

酒税法の特例を活用し、生産量国内トップクラスの次郎柿や、豊橋市の特産物であるブドウを原料としたワインを豊橋市内で製造することで、新たな地域資源を創出し、地域全体の産業振興を図ってまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、広島県、内藤審議官、お願いします。

○内藤審議官 広島県の内藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、特定技能制度の特定産業分野に交通誘導警備業を追加する提案を行っておりますので、特例措置の創設に向けまして、規制所管省庁と引き続き協議を行ってまいりたいと考えています。

あわせて、イノベーションを通じた魅力的な雇用や労働環境の創出に向けまして、創業やデジタルの分野などにおいて、特例措置の新設や既存の規制改革メニューの新規活用を推進してまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、今治市、富田部長、お願いします。

○富田部長 今治市でございます。

国家戦略特区による獣医学部新設では、令和6年度の獣医師国家試験で95名が合格いたしました。28名が公共獣医事・産業動物分野に進みました。

また、3月末に発生いたしました今治市林野火災におきましては、大学体育館をペット同行避難所として開設いただくなど、地域貢献が進んでおります。

今後も、本市の特色を生かしました新たな提案や規制改革メニューの活用をさらに進めてまいります。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、加賀市、宮元市長、お願いいたします。

○宮元市長 今年でちょうど特区に認定をいただきまして3年目であります。

成果としては、近未来技術実証ワンストップセンターの設置をするということが、おかげさまで何とか実現をいたしました。

ただ、新規提案の数が0件ということなのですが、我々のほうでは確かトータル11本ぐらい出しているはずなのです。ただ、既存の法律の枠組みからはみ出しているものですから、新しく、いわゆる創造的な案件を提案しているということで、なかなか新規提案としてお認めをいただけないということのようであります。世界一ビジネスがしやすい環境を実現するためにも、一つ柔軟な対応を是非お願いしたいなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、茅野市、小池部長、お願いします。

○小池部長 長野県茅野市でございます。

当市は、医療・交通に関する地域課題を解決し、地域が丸ごと病院として機能することを目的に規制改革とDXに取り組んでおります。

令和6年度は2件の新規提案を行い、そのうち空家等情報の行政内部利用に係る解釈の明確化につきましては全国措置として実現に至りました。

今後も、地域課題の解決に向け、地域の需要に応じた特例措置の活用や新規提案に取り組んでまいります。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、吉備中央町、岡田副町長、お願いします。

○岡田副町長 岡山県吉備中央町の副町長の岡田でございます。

吉備中央町では、町民の健康増進に係ります全年齢層へのデジタル版健康手帳の交付を

提案いたしました。また、救急救命士の役割拡大に向けましても、必要な実証調査等を実施いたしました。

今後とも、各種提案の実現を目指しまして引き続き調整・議論するとともに、先端的な取組や新規提案に努めてまいります。

以上であります。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、北海道、中村部長、お願いします。

○中村部長 北海道総合政策部、中村です。よろしくお願いいたします。

道からは、新たな規制改革事項として、まず自営線による再エネ電力融通システムの平常時運用を提案いたします。

提案の内容といたしましては、自家用発電した再エネ電力を平常時に、需要に応じて複数の場所で融通し合うことを目指すものです。

現行法令では、このような取扱い、災害時などの系統停電時のみに制限されておりますが、複数の工場等の施設を電線でつなぐとともに、切替器を設置するなど、施設の間で電気が流れない仕組みを導入することによりまして、電気保安面における安全性を確保することを前提に、規制緩和を検討いただきたいと考えております。

本提案が実現した場合には、再生可能エネルギーの活用拡大に加えて、電力の地産地消の促進につながる全国的なモデルになるものと考えております。

続いて札幌市から、データセンターREITの促進について御説明いたします。

○水野参事官 ありがとうございました。

それでは、札幌市、西山局長、お願いします。

○西山局長 札幌市GX担当局長の西山です。

資料13の3ページでございます。

データセンターに附属する空調設備などをREITの対象として明確化するという新規提案です。

データセンターは巨額の初期投資が必要であり、不動産投資信託と呼ばれる、いわゆるREITの活用が有効と考えられます。

データセンターREITの対象資産を明確化することで、REITの組成が促進され、データセンターへの投資拡大と集積につながるものと考えております。

札幌市からは以上です。

○水野参事官 ありがとうございました。

続きまして、本区域計画の変更案につきまして、事務局から御説明をさせていただきます。

○安楽岡審議官 各自治体からの御説明を踏まえた各区域計画の変更案を御説明します。各特例の概要につきましては、参考資料6も併せて参照ください。

まず東京圏です。資料14を御覧ください。

2の(2)都市計画法の特例ですが、今回の変更案では、④⑩番の事業に関して実施主体の変更を行うほか、④⑨番として丸の内仲通り南周辺地区の計画を新たに追加いたします。

続いて次ページを御覧ください。

2の(5)東京都の病床規制に係る医療法の特例、及び(18)神奈川県の子補給金の支給事業を区域計画から削除いたします。

4の(7)千葉市のドローン実証ワンストップセンターについては、支援対象拡充のため関連記載を追加いたします。

次に、資料15を御覧ください。

2の(6)福岡市の国家公務員の退職手当の特例に、Inferara株式会社を追加いたします。

次に、資料16を御覧ください。

2の(1)仙北市の国有林野活用促進事業を計画から削除いたします。

次に資料17を御覧ください。

4の(6)仙台市のテレワークサポートデスクについて、事業の終了を見据え、「令和7年9月30日をもって削除予定」という文言を追記いたします。

次に資料18を御覧ください。

5の(2)愛知県の区域計画に特産酒類の製造事業を追加いたします。

説明は以上です。

○水野参事官 それでは、自由討議に移ります。会場御出席の方は挙手を、オンラインで御出席の方は挙手機能を用いまして御質問、御発言を簡潔にお願いしたいと思います。

堀委員、お願いします。

○堀(天)委員 各市からの御説明をいただきまして、ありがとうございます。

今期も非常に活発な御提案や事業の活用をいただきまして、積極的な御提案もいただけたかなと思っております。

また、本日の御説明を踏まえまして、各市の実情や特徴に合った御提案なども伺うことができ、更なる事業の推進を特区によって行えるというようなことができるよう、我々委員としても尽力してまいりたいと考えております。

私からの御質問は、関西圏の在り方でございます。大阪府様、兵庫県様、京都府様に御質問となります。

大阪府様におかれましては、大阪市様と一緒に今、スーパーシティのほうでも御提案を

積極的にいただいております。万博もございますので、スーパーシティのほうの御提案も積極的にいただけたのかなと思っておりますが、関西圏での御提案、関西圏全体に裨益する御提案も今後予定されているのかどうか。両方の特区にまたがっているということもございまして、すみ分けやお考え、今後の進め方について、もし何かあれば教えていただきたいと思います。

また、兵庫県様におかれましては、高度医療の事業向上に向けて、また、京都府様におかれましては、AMED申請などの支援を踏まえ、それぞれ医療についての御提案をいただいているところでございますけれども、新規提案が今回0件ということになっております。

まちづくりにおきましても、あるいはデジタル活用におきましても、兵庫県、京都府、私も大変期待している地域でございます。例えば東京都様の御提案も参考にしながら、まちづくりについての御提案、あるいは福岡市様からの積極的なデジタルの活用も御参考にさせていただきながら、デジタルに関連する御提案もいただければ、より町が活性化していくのかなというふうに期待もしているところなのですけれども、それぞれもしお考えがあれば教えていただければと思います。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

そのほか御発言、御質問がある方はお願いします。

落合委員、お願いします。

○落合座長代理 ありがとうございます。

それぞれの区域から御説明いただきまして、非常にそれぞれ取組を進めていただいております、感謝申し上げます。

今回の評価の点で、新規提案や新規の特例活用事業を増やしていくことは非常に重要な点だと思いますし、特区が活性化していくに当たってはその点が最大限重要だと思いますので、福岡市様と同じくらい出すことは難しいにしても、その何割かは新しい提案を行っていただければと思っております。

新規提案までは難しいにしても、例えば特例活用事業数を拝見しております、ここ数年、事業数がゼロという区域もございますが、千葉市や仙北市のほうを拝見しますと、直近のところで、数年ゼロが続いていたところが数字が出ていることがあります。逆に言うところこういう場合も含めて、しっかり新たにまた再開していただいた場合には評価をしていくことが非常に重要だろうと思いました。

その上で、個別のテーマについてでございますが、先般、特区ワーキングの中で酒造に関する議論も行っておりまして、今回、東京都様と豊橋市様のほうでそれぞれ酒類に関する御提案をいただいております。これは昨今非常に重要なテーマになってきていると思

いますので、今後しっかり議論していくことが必要かと思いました。

また、福岡市のほうで、さっき堀委員からもコメントがございましたが、デジタル化に当たって、細かいと言いますか、昔から残っているものがどうしても邪魔になる、こういうタイプの規制が日本の中で非常に多いのかなと思います。こういうものを非常に上手に発見してこられているように思いますので、ほかの自治体の方に是非提案してほしいと申し上げた手前、逆に、どういうふうにするとこういうものを見付けられるのかは、是非高島市長に御指南をいただきたいと思いました。

また、別の点であります、北海道のほうで、系統ですとか、金融庁の関係でも御提案いただいております、是非ここもお伺いしたいと思います。系統のご提案については、技術的なところでは切替えなどに見通しはどの程度立っているのかという点があります。また、REITの関係については、投信法の対象を明確化するという形で提案されていますが、どのくらいのインパクトがあるのでしょうか。サーバー等については対象外ということだと思いますが、設備も相当程度投資が入るかと思いますが、ここはグリーンを進めておられるという中で、投資を集めていくことは非常に重要な提案でもあらうと思いますので、この辺、具体的にどのような影響があるかお伺いしたいと思いました。

以上でございます。

○水野参事官 そのほか御発言あるいは御質問等おありでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今、御質問がございました点につきまして、大阪府さん、兵庫県さん、京都府さん、福岡市さん、北海道さん、札幌市さんの順番で御回答いただければと思います。

それでは、まず大阪府、白波瀬推進監、お願いいたします。

○田中課長 白波瀬に代わりまして、大阪府特区推進課長、田中からお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私ども、スマートシティ戦略部という部でございます、デジタル化だけではなくて、DX（デジタルトランスフォーメーション）、要するに規制改革も共に進めていくという意思を込めて、スーパーシティ、関西圏国家戦略特区を所管する私ども特区推進課がスマートシティ戦略部に位置付けられているところでございます。とりわけスーパーシティの指定を受けましてからこれまでの間、DXをスーパーシティも軸にしながら府域隅々に行き渡らせるための基盤として、データ連携基盤「ORDEN」と共に、市町村のDXを推し進める座組というものも独自に築いてまいりました。こうした「ORDEN」といったデータ連携基盤ですとか、市町村のDXの座組と共に、規制改革を両輪として進めていくことが我々として非常に重要な今後のミッションであると認識しております。

今後、ただいまの御指摘にもございましたように、規制改革、新規事業の活用も当然な

がら、新規提案がデジタルというテーマも併せて次々と上がってくるような仕掛けを作っていくことが重要だと考えておりまして、今年はそういった仕組みをしっかりと検討し、結論を得るということとさせていただいているところです。今後の大阪府の動きに是非御注目いただければと思います。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、兵庫県さん、お願いいたします。

○守本部長 兵庫県企画部長、守本でございます。

この2年間、新規の提案、それから特例活用ともにできていないということで、先ほども御説明さしあげましたとおり、今年度はかなり掘り起こしの強化に努めているところでございます。庁内の全部局を集めて説明会を開催したり、各市町に働きかけを行っているところでございます。

その中で、先ほど御提案がございましたまちづくり、あるいはデジタルの分野、このあたりは非常に有力な分野かなと思っています。特に本県は、都市部から中山間地域まで非常に多様な地域がございますので、本日各自治体から御説明のあった内容、意欲的な御提案、大変参考になりましたので、これらを各部局、市町と共有しながら、引き続き掘り起こしを進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、京都府さん、お願いします。

○上林部長 京都府でございます。

現在、相談を受けております新規活用案件が1件ございますので、内閣府とも連携いたしまして、令和7年度の成果につなげたいと考えております。

今後、内閣府とも連携させていただきながら、府内市町村や事業者向けの説明会を開催したいと考えており、特に京都が強みを有しますディープテック分野等で活用につな갑니다ように、制度の周知や理解促進に改めて取り組み、新規提案や新規活用の掘り起こしにつなげてまいりたいと考えております。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、福岡市、高島市長、お願いいたします。

○高島市長 ありがとうございます。

落合委員から御質問いただきましたが、とにかく現場の企業の皆さんと会う、会う、会うということです。各自治体そうだと思いますが、特区はトータルで色々な分野がありますので、総務系の部署が担当していると思います。しかし、実際には、経済やスタートア

ップの分野の部署が直接企業と会いますので、こういった部署との人材の行き来を行っています。現在、特区担当の部長はスタートアップ担当を兼任しています。このような形で直接会って、企業のニーズをとにかく聞いて回るということ、伝言ゲームにしないことが大事だと思います。熱量も間に人を挟むと消えてしまいますし、間に入っている人の当たり前感で、課題が上がってきません。

今日、本市も色々提案しましたが、正直に言って、客室の固定電話をスマートフォンで使えるようにとか、車両の運行記録計をクラウドでできるようにといった提案は、本当に国家戦略レベルのものかというところでもないのですが、大事なことです。すなわち、ここで本質的な問題は何かというと、日本の生産性を阻み、そして技術革新を阻んでいるのは、法律レベルではなくて、法令レベルにあるということです。法律で決まっていなくて、各省庁が目的だけではなくて手段まで書き込んでいることが、企業や色々なところの技術革新もしくは生産性向上を阻んでいるということです。ですから、国家戦略レベルの話をするならば、今後、法令を書くときにはアウトカムを書くべきであり、手段まで書き込むことが日本の生産性向上を妨げているのではないかと考えています。

課題感を挙げても、こういう会議に一々かけなければいけないとか、時間が非常にかかってしまうのでは、国際競争力も低下させてしまうと思います。冒頭に大臣の発言でもあったように、日本全体の活性化ということを言うのであれば、法令によって手段まで縛られるというところが問題なのではないかと、この国家戦略特区に10年近く関わっていて非常に感じているところです。

聞かれていないことまで答えました。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、続きまして、北海道さん、お願いいたします。

○中村部長 御質問ありがとうございます。

再エネ電力融通システムの技術面について御質問をいただきました。

事業者において、技術的には活用可能なものとなっております。技術的な安全性については問題ない可能性が高いと考えておりますが、実施に当たっては、適正なリスクアセスメントの実施を検討していきたいと考えております。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、札幌市さん、お願いいたします。

○西山局長 再エネを活用してくれる産業としてデータセンターの誘致を考えていたところ、国に日本データセンター協会さんを紹介いただいて、何かできることはありませんか

とご意見を聴きに行って、この提案のアイデアが生まれました。

インパクトとしては、足元2025年でデータセンター産業が3.3兆円で、毎年15～20%の割合で成長していく分野だと伺っております。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、お時間の関係上、自由討議はここまでとさせていただきます。

それでは、議題（２）につきまして、資料の指定区域の評価案につきまして、本日の議論を取りまとめまして、総理及び国家戦略特区諮問会議への報告・公表等の手続を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員首肯）

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、議題（３）に関連いたしまして、資料の区域計画（案）につきまして、本会議として決定をいたしまして、総理大臣の認定申請の手続に入りたいと思いますが、こちらのほうも御異議等ございませんでしょうか。

（委員首肯）

○水野参事官 ありがとうございます。

最後に、今井政務官より御挨拶を頂戴いたしたいと思います。

○今井政務官 内閣府大臣政務官の今井絵理子です。

皆様、本日は熱心な御議論、誠にありがとうございました。

福島県・長崎県における取組状況、そして今後の方針について、両知事より御説明をいただき、ありがとうございました。方針に沿って引き続きの取組の推進をお願いいたします。

本日は、令和６年度・13区域の評価について御議論いただきました。各自治体におかれましては、評価書作成等に御協力いただき、ありがとうございます。会議での議論を今後の取組に生かしていただければと思います。今回の評価で新規提案や認定事業がないとの御指摘があった自治体におかれましては、是非積極的に取り組んでいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

本日の評価は、内閣総理大臣に報告し、国家戦略特区諮問会議にも提出いたします。

東京圏、福岡市、仙北市、仙台市、愛知県の区域計画の変更案についても、総理大臣認定に向けた手続を進め、国家戦略特区諮問会議に報告いたします。

このほか、新たな規制・制度改革の提案として、東京都、成田市、福岡市、仙北市、北海道の皆様から御提案をいただきました。積極的な新規提案の御検討、誠にありがとうございました。

今後、正式な御提案をいただいた後、各省庁との調整や特区ワーキンググループの開催等、事務局としても、民間有識者の皆様のお力もお借りしつつ、できるだけ早期に結果につながるよう、必要な対応を進めてまいります。

最後になりますが、国家戦略特区制度は、改革意欲の高い自治体と国が協力することで、地域の実情や技術の進展を踏まえた規制・制度改革を進める制度です。自治体の皆様におかれましても、今後とも、積極的な新規提案や特例措置の活用について、引き続きの御協力をよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

○水野参事官　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の合同区域会議を終了いたします。

ありがとうございました。